

協議事項（３）令和８年度重点行動項目（案）について

令和８年度重点行動項目（家庭編）

１ 電気、水、燃料の削減にチャレンジ

- 適切な室温管理に努めます（デコ活）。
- 地元産の旬の食材を積極的に選びます（デコ活）。
- 電気製品の購入に当たっては、LED・省エネ家電・節水できる機器を選びます（デコ活）。
- クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組みます（デコ活）。

２ 車からのCO₂排出量削減にチャレンジ

- できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動します（デコ活）。
- 週１日は、家族でノーマイカーデーに取り組みます（デコ活）。
- エコドライブを心がけて運転します（デコ活）。
- 環境にやさしい次世代自動車を選びます（デコ活）。
- 宅配の再配達防止を心がけ、１回で受け取るようにします（デコ活）。

３ 廃棄物の減量化やリサイクルにチャレンジ

- 買い物はマイバッグ持参で出掛けます。
- 簡易包装のものや詰め替えのできる商品を選びます（デコ活）。
- 環境物品の購入に努めるとともに、廃棄物の発生の抑制、再使用並びに再生利用に努めます。
- 宴会・会食等においては、「30・10（さんまる・いちまる）運動」の呼びかけを行い、食べきりの実践に努めます。
- はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買います（デコ活）。
- ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用します（デコ活）。

４ 川や海的环境保全にチャレンジ

- 流し台のゴミは、こまめに取り除きます。
- 使い古したてんぷら油などは、水に流さず、回収等に協力します。
- 洗剤や石けん、シャンプーは適量を使用します。

５ 自然環境の保全にチャレンジ

- キャンプや登山など自然と触れ合う際には、空き缶などのゴミを持ち帰ります。
- 野生生物は採取せず、見て楽しみます。
- 身の回りの動物や植物などの自然観察を行い、将来の環境について考えます。
- 豊かな郷土の環境づくりのため、地域活動やボランティアに取り組みます。